

審査基準書(第一次審査)

■審査方法

システムの費用対効果、安定稼働の観点から、価格評価点においては構築及び令和9年3月31日までの運用に係る総経費を重視した配点とし、技術評価点においては、パッケージの標準機能を重視した配点としている。

また、優先交渉権者は、経費見積書審査、企画提案書類審査、機能要件一覧審査に基づく評価、プレゼンテーション審査の合計点で最高得点を挙げた事業者とする。なお、同得点の場合は、経費見積書における見積金額合計額の低い方を上位とする。

経費見積書審査、企画提案書類審査、機能要件一覧審査に基づく評価を一次書類審査とし、上位3事業者を二次審査(プレゼンテーション等審査)の対象とする。

ただし、一次審査における最上位評価を得た事業者と2位以下の事業者の評価点に相当の差が生じた場合は、上位3事業者であっても以降の審査対象としないこともある。また、上位の事業者が辞退又は失格となったときは、次点の事業者を審査対象とする。

項目名	配点	審査名	合計
経費見積書審査	250	一次審査	1,000
企画提案書類審査	250		
機能要件一覧審査	250		
プレゼンテーション審査	250	二次審査	

■評価方法

(1) 経費見積書審査(配点250点)

次の計算式から算出し、小数点以下は第1位を四捨五入するものとする。

なお、評価の対象とする金額は、年度別経費見積書の合計額とする。

【計算式】

価格点の配点×全参加者中最低の見積書合計額/当該参加者見積書合計額

(例)

配点が250点、当該参加者見積書合計額が20,000,000円、最低の見積書合計額が18,000,000円の場合
 $250 \times 18,000,000 / 20,000,000 = 225$ となり、得点は225点となる。

(2) 企画提案書類審査(配点250点)

別紙企画提案書類評価基準に基づき、各審査項目に対して評価点を付し、次の計算式により算出された結果を得点とする。

【計算式】

$250 \text{点} \times (\text{企画提案書類審査点数} / \text{企画提案書類審査点数の満点} < 200 \text{点} >)$

(3) 機能要件一覧審査(配点250点)

機能要件一覧の対応可否について、次の計算式により算出された結果を得点とする。

【計算式】

対応可否:○を3点、△を1点、×を0点として合計点数を算出する。

$250 \text{点} \times (\text{合計点数} / \text{機能要件一覧の満点} < 300 \text{点} >)$

企画提案書類評価基準

No.	評価項目	審査基準	配点	採点基準
1	業務実績	同種業務の導入実績があるか。	10	左記のとおり
		0件:0点、3件以下:2点 5件以下:5点 8件以下:7点 10件以上:10点		
2	業務体制図	十分な技術と経験を持った技術者で組まれた体制であるか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		進捗に関する定期的な協議等について示されており、柔軟に対応できる提案であるか。		
		緊急時等に柔軟な対応が期待できる体制であるか。		
3	調達機器の概要・機能	調達が必要な機器類が漏れなく記載されているか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		機器の画像等が掲載され利用のイメージができるか。		
		設置スペースや使いやすさに配慮した機器が提案されているか。		
4	システムの概要・機能	市民サービスの向上や窓口業務の効率化・標準化につながる提案となっているか。	20	特に優れている 20点 優れている 15点 標準 10点 やや劣っている 5点 劣っている 0点
		システムの画面構成や操作方法は、職員が円滑に窓口業務ができるよう、シンプルで分かりやすいものとなっているか。	20	
		システムの汎用性は高いか。また、継続的な機能向上が見込めるか。	20	
		基幹系システムデータの参照や連携用データの出力が円滑にできる仕組みとなっているか。	20	
		職員の作業負担軽減に配慮したものとなっているか。また、申請書の見直しの視点での工夫や提案があるか。	20	
5	システムの柔軟性・拡張性	カスタマイズで追加できる機能は有意なものか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		制度改正への対応について明記されているか。		
		無償、もしくは少ない費用で対応できる提案であるか。		
		基本機能のリビジョンアップ、バージョンアップについて保守契約の範囲内で対応しているか。		
6	システムの全体構成及びネットワーク構成	本市の基幹系業務システムとのデータ連携が可能な提案であるか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		安定・確実な運用が期待できるネットワーク構成であるか。		
7	導入スケジュール	作業工程ごとに明確にスケジュールが示されているか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		稼働に向けて安全な計画であるか。		
8	運用支援体制	システム操作方法の職員研修について、回数、時間数、内容について明記され、十分なボリュームがあるか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		問い合わせ受付や障害対応等に係るサポートについて十分な体制が提案されているか。		
9	障害、システムダウン対策	高負荷処理においてもシステムの性能を十分確保できる提案であるか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		システムの可用性確保の方法について、障害時、災害時の事前対策及び復旧対応について具体的提案があるか。		
10	個人情報保護対策、各種セキュリティ対策	データの機密性・完全性を守る具体的かつ的確な提案であるか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
		有害ソフトウェアやサービス妨害を監視し検知する等、セキュリティ対策が十分確保された提案であるか。		
11	その他有意な提案等	機能要件以外でも創意を凝らした提案があり、かつ、導入目的の達成に有効であるか。	10	特に優れている 10点 優れている 7点 標準 5点 やや劣っている 2点 劣っている 0点
合計得点			200点満点	

審査基準書(第二次審査)

■審査方法

プレゼンテーション及びヒアリング結果により審査を行う。審査員は、プレゼンテーション評価基準に基づき各審査項目に対して評価点を付し、次の計算式により算出された結果を合計得点とする。

各審査員の合計評価点の平均(小数点以下は第1位を四捨五入)を、審査対象事業者の二次審査に基づく得点とする。

【計算式】

250点×(プレゼンテーションに基づく評価点数/プレゼンテーション審査の満点<100点>)

プレゼンテーション評価基準

No.	審査項目	評価基準	順位	配点
①	システムの充実度	システムの機能、操作性、機器の扱いやすさ等総合的な充実度が高いか	1位	20
			2位	10
			3位	5
②	システムの操作性	操作デモンストレーションの結果、手続受付、申請書作成、手続案内までの一連の作業を簡易的に操作でき、かつ明瞭な作りのシステムとなっているか	1位	20
			2位	10
			3位	5
③	事業への理解・知識	みどり市デジタル化推進計画(2.0)を十分理解し、本市が求める課題解決手法(目的に応じた運用方法)が提案されているか	1位	20
			2位	10
			3位	5
④	コミュニケーション能力	全体的に質問に対する回答が明快かつ簡潔であるとともに、専門的、技術的な表現を判りやすく伝えているか	1位	20
			2位	10
			3位	5
⑤	取組み意欲・熱意	本業務に取り組む事業者及び担当者等の姿勢や意欲は信頼できるものであるか	1位	20
			2位	10
			3位	5